

総務生活委員会会議録

1 日 時 令和5年12月13日（水曜日）

開会 午前11時 7分

閉会 午前11時48分

2 場 所 第1委員会室

3 出席又は欠席した委員の氏名

(出席)	委員長	山田雅徳	副委員長	岡崎亨一
	委員	森安健一	委員	三宅啓介
	〃	高谷幸男	〃	津神謙太郎
	〃	山口久子	〃	剣持堅吾
(欠席)	なし			
(その他出席者)	なし			

4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

議会事務局長	西村佳子	同次長	宇野裕
同主任	東宗利		

5 説明のため出席した者の職氏名

副市長	中島邦夫	政策監	難波敏文
秘書室長	丸野裕子	総合政策部長	梅田政徳
政策調整課長	岡本紀子	人口増推進室長	目黒由基
総務部長	内田和弘	財政課長	横田優子
財政課主幹	岡真里	税務課長	柚木均
税務課主幹	高谷正樹		

6 報告事項その結果

報告事項

- (1) 第2次総社市総合計画後期基本計画 令和5年度改訂案について
- (2) 第2次総社市総合計画後期基本計画の評価・検証について
(市民満足度調査結果及び重要業績評価指数 (KPI) の進捗状況)
- (3) 総社市中期財政見通し (令和6年度～令和10年度)

7 報告の概要

別紙のとおり

8 その他必要な事項

別紙のとおり

開会 午前11時7分

○委員長（山田雅徳君）

ただいまから総務生活委員会を開会いたします。

本日の出席は8名全員であります。

これより、所管事務調査を行います。

報告事項の1、第2次総社市総合計画後期基本計画、令和5年度改訂案について当局の報告を願います。

政策調整課長。

○政策調整課長（岡本紀子君） それでは、報告事項の1、第2次総社市総合計画後期基本計画、令和5年度改訂案について説明をさせていただきます。

資料の1を御覧ください。

このたびの改訂は、より具体的に事業化された施策や実施に向けた検討がスタートしている重点施策を基本計画に明記し、位置づけることで、基本構想実現に向けた施策として計画的に実施していこうとするものでございます。

資料1の裏面に改訂内容を記載しておりますので、御覧ください。

今回2点ございます。

1点目、基本目標3、「だれもが安心して学びたくなる総社の施策」の項目01、「学校・幼児教育～誰もが行きたくなる学校をつくる」の黒丸にあります「人口減少地域の教育の充実」の項目、「幼稚園併設型義務教育学校の設置と教育活動の充実」を、変更後にあります「昭和五つ星学園義務教育学校・幼稚園（山の中の環境留学・英語教育・12年間の一貫教育）の特色ある教育活動の充実と全国公募による地域活性化の推進」に変更するものでございます。

こちらは、少子化、人口減少が進んでいます昭和、維新地区にある昭和中学校、昭和小学校、昭和幼稚園、維新小学校、維新幼稚園の五つを再編成した昭和五つ星学園義務教育学校・幼稚園が令和6年4月に開校、「環境・英語・一貫教育」の三つを柱に特色ある教育活動の充実を図るとともに、全国から児童生徒を募集し、地域の活性化にもつながるよう施策を進めているものでございます。

2点目に、施策の項目03、「スポーツ・文化・生涯学習～生涯学び、スポーツをする」の黒丸、「貴重な文化財を守り、文化芸術を身近に」の中に、新規追加としまして「史跡作山古墳等の調査、保存、活用を検討」を追加するものでございます。これは、作山古墳をはじめとする市内の貴重な文化財の調査、活用を検討し、総社市の文化的クオリティをさらに押し上げていくための施策を進めようとするものでございます。

改訂部分の説明は以上でございます。

なお、この改訂する部分につきましては、議会の御議決が必要となります基本構想部分の変更ではございませんので、議決は不要となります。基本計画部分の変更ということでございます。

基本計画の改訂についての説明は以上です。

○委員長（山田雅徳君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田雅徳君） それでは、これをもって質疑を終結いたします。

本件については報告を受けたということにいたします。

次に、報告事項の2、第2次総社市総合計画後期基本計画の評価・検証について、市民満足度調査結果及び重要業績評価指数（K P I）の進捗状況について当局の報告を願います。

政策調整課長。

○政策調整課長（岡本紀子君） 続きまして、報告事項の2、第2次総社市総合計画後期基本計画の評価・検証について御説明いたします。

まず、市民満足度調査結果について、資料の2から5を用いて御説明をさせていただきます。

この市民満足度調査は、総合計画の基本目標や重要施策の評価を確認するため毎年行っているものでございます。

それでは、資料2の1ページをお開きください。

調査の概要についてですが、令和5年5月22日から6月30日までの約1箇月間、18歳から75歳までの男女2,000人を対象に実施をしております。有効回答数は1,227人、回答率は61.4%でした。

資料の2ページから4ページに回答者の属性を記載しております。約3割の方が総社市内に通学、勤務をされており、自家用車利用の方が約6割となっております。また、居住年数が10年以上の方が約8割を占めています。

次に、5ページになります。

総社市への愛着度・居留意向についてでございます。とても愛着を感じているが34.7%、どちらかという愛着を感じているが45.4%、合わせて80.1%の方が愛着を感じていると回答しています。昨年度は81.7%でしたので、微減ではありますが、高い数値を維持しております。

また、これからも総社市に住みたいかとの問いでは、住みたい、どちらかといえば住みたいと回答された方が83.2%となっており、昨年度の85.0%よりは1.8%の減となっておりますが、こちらも高い数値を維持した結果となっております。

次に、6ページですが、総社市に住みたい理由としましては、買物や市内の移動など日常生活が便利だから、住み慣れた家、土地だからが約半数の方が回答している結果です。また、住みたくない理由では、交通の便の悪さ、買物や市内の移動など日常生活の不便さが多くなっています。このことから、移動や交通の便が住みたい、住みたくないの理由の大きな要因になっていると考えられます。

続きまして、8ページになります。

総社市の市政への関心についての問いです。大いに関心がある、まあまあ関心があるの合計が

56.7%となっています。また、生活に必要な情報を得る手段としては「広報そうじゃ」が89.5%と圧倒的に多くなっていますが、新聞、テレビの地域ニュースが47%で、前年より8.1%の増、市公式SNSが39.1%で前年度より8.4%増と大幅に増加しており、SNS等の情報発信が今後重要になると考えられます。

次に、9ページになりますが、市政に市民の意見が反映されていると思うかの問いに、42.7%が反映されていると回答しています。下段の市役所に特に力を入れてほしい施策の分野では、子育て、健康・医療、高齢者福祉、障がい者・児支援、ひきこもり支援が46.5%と半数近くになっており、関心の高さがうかがえます。

次に、11ページ以降は行政施策ごとの満足度を並べております。時間の都合により、概要を説明させていただきたいと思っております。

満足している、どちらかと満足しているというものの回答がありました上位3位ですが、まず16ページにあります感染症対策が一番回答が高かったものになります。続いて、22ページの観光整備やイベントの充実、続きまして12ページの健康診査やがん検診の受診体制となっており、上位10位までを見比べましても、前年度と割合、順位ともおおむね同様の傾向となっていました。

一方、不満である、どちらかといえば不満である回答が高い割合の施策としましては、14ページにあります公共交通の利便性の向上、都市基盤の整備、主体的な土地利用の促進、また12ページにあります医療体制の充実について、不満の回答割合が15%を超える結果となっております。これらの施策については、その結果を真摯に受け止め、改善策等を検討する必要があると考えております。

また、全く知らないと回答した割合が高かった施策としましては、11ページの子ども虐待ゼロのまちの実現、支援が必要な家庭と子どもを応援、13ページのひきこもり支援、これらにつきましては約40%の方が全く知らないと回答しています。これらについては昨年度も全く知らないと回答した率が高かった施策となっておりますので、今後もより一層情報発信に力を入れていく必要があると考えております。

次に、資料3を御覧ください。

こちらは昨年度から集計を始めたものですが、アンケートの各設問を年齢別と小学校区別でクロス集計をしたものとなっております。アンケート結果の回答者数の少ない年代や学区もありますので、あくまでも参考として御覧いただければと思います。

時間の都合で設問ごとの説明は省略させていただきますが、少し御紹介をさせていただきますと、18ページにあります公共交通機関の利便性の向上、こちらは不満、どちらかといえば不満と回答した割合が一番高かった施策でございますが、こちら市全体での率は22.6%でありましたが、維新小学校区では45.5%、池田小学校区では40.0%と市全体より非常に高い割合となっているところ です。

また、7ページにあります子育て施策全般につきましては、当事者世代である30代、40代の満

足、どちらかといえば満足の割合が、30代で48.4%、40代で56.3%と、全体の43.9%より高いほうで、9ページにあります保育園等を利用できる環境整備のほうでは、不満、どちらかといえば不満の割合が、30代が20.2%、40代12.1%と、市全体の10%の結果より高いものとなっております。

このようなアンケート集計からの傾向分析結果も今後の施策の参考としてまいりたいと考えております。

続きまして、資料の4を御覧ください。

こちらは、アンケート内の問い7、市役所に特に力を入れてほしい施策の分野を選んだ理由を記述式で回答いただいたうち、主な意見をまとめたものになります。特に御意見の多かったものを申し上げますと、子育て分野では保育園や学童について、健康・医療の分野では医療機関の充実について、住宅都市基盤・公共交通などの分野では駅周辺や土地利用、雪舟くんについて、学校・幼児教育の分野では学校教育の充実や特別支援教育についての御意見がありました。

また、続きまして資料5になりますが、こちらでは、市政に対する御意見、御提案の主なものをまとめております。時間の都合もありますので説明は省略させていただきますが、いただきました貴重な御意見、御提案は全て市役所全体で共有し、各施策への反映などを検討してまいりたいと考えています。

市民満足度調査結果の報告は以上になります。

続きまして、資料6になります。重要業績評価指数（KPI）の進捗状況を説明させていただきます。

資料6の表の4列目の欄に、令和4年度の確定値、実績値、5列目に達成率を記載しております。全体では達成率が100%となった項目を二重丸で表記しておりますが、こちらは昨年度より2項目増えております。また、49.9%以下の達成率、三角が二つあるものですが、こちらの項目が2項目減っているという結果になっております。こちら令和4年度の数値ですので、令和3年度と同様にコロナ禍の影響により事業の実施ができなかったなどの理由で達成率が低くなっている項目が多くございます。

一項目ごとの説明は省略させていただきますが、特に重要なものとしましては、1ページ目の一番上の基本目標であります人口増加数ですが、183人の年間純減となってしまっております。

また、一方で2ページ目にありますお試し住宅利用からの転入につながった人数につきましては達成率が126.7%となるなど、総社市の移住・定住施策の効果も実感しつつある結果となっていると考えております。今年度に入り人口は増加傾向にはありますが、危機感を持って引き続き対策を講じてまいりたいと考えております。

そのほか、1ページ目の認知症サポーター数や3ページの高校進学を希望するワンステップ受講者の進学率が新たに達成率100%を超えたものとなっております。

こうした一人一人に寄り添う施策の推進により、住みたい、住み続けたいまちに選ばれ、人口減少に歯止めをかけられるよう取り組んでまいりたいと考えております。

なお、これらの内容につきましては、11月13日に開催しました総社市総合計画審議会でも同様の資料を用いて御報告をさせていただいているところです。

説明は以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

三宅委員。

○委員（三宅啓介君） 報告事項なんで、数字だけ教えてください。

一番最初のアンケートの人数なんですけど、近年のアンケート回収の人数を教えてください。それと、郵送とインターネットの割合が分かれば教えてくださいなんですけど。ここ二、三年ぐらいで結構なんですけど。分かれば。分からなければ後でもいいんですけど。

○委員長（山田雅徳君） 総合政策部長。

○総合政策部長（梅田政徳君） 今手元には昨年度の分しかないんで、昨年度の分だけ少し御紹介させていただきます。

令和4年度です、令和4年10月に発表したものということで言いますと、調査対象人数は同様の2,000人、そのうち有効回答数が1,266名ということなので、今年度とおおむね変わらないぐらいというような数字というふうに御認識をいただければというふうに思います。

それから、郵送、インターネットの割合ということでございますけれども、昨年度は郵送が791名、それからインターネットは475名ということでございますので、今年度のほうがやはりインターネットの割合というようなことが増えているというようなことでございます。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 三宅委員。

○委員（三宅啓介君） 分かりました。インターネットの状況はどんなものなんかなというのを知りたかったので、多分年々増えてきているというイメージなんです。分かりました。

○委員長（山田雅徳君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田雅徳君） 少し休憩をいたします。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時25分

○委員長（山田雅徳君） それでは、休憩を閉じます。再開いたします。

三宅委員。

○委員（三宅啓介君） すみません、もう一つ教えてください。

このアンケート結果を各課でどういうふうに反映しているかという大まかな動きが分かれば教えてください。

○委員長（山田雅徳君） 総合政策部長。

○総合政策部長（梅田政徳君） 御質問ありがとうございます。今これの状況ということでございますけれども、この結果というものについては総合計画審議会のほうに各部の部長にもおおむね参加をしていただいておりますので、これは共有ができてるということでございます。また、庁議の場でも幹部の中では配付をして御覧いただいているということでもあります。また、その中で職員全体にも掲示板でこの調査結果というものを配付をいたしまして、これを各課の政策に生かしてほしいということを進めております。

具体的にじゃあそれがどう生かされたかというフォローアップというところまではちょっとできてはおりませんが、今現在としてはそういう形で活用をいただいているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田雅徳君） 他に質疑はありませんか。

高谷委員。

○委員（高谷幸男君） いろいろ大変であったと思います。これだけの資料ができるということはかなり調査されて集計されておると思うんですが、資料6を御覧いただきたいと思うんですが、それぞれ丸があったり三角があったり二重丸があったりいろいろするわけですけども、コロナの状況もあったとは分かりますけども、目標数値が高かったんではないかという感じもするし、あるいは各課への指導というんですか、考え方の取りまとめもあるんではないかと思っておりますけれども、そのあたり今の状況の中でこれからコロナがなくなって目標数値がどこまでどういうふうに動くのか、変えていくのか、そのままで行くのか、そのあたりはどういう考え方でやられますか。というのが、二重丸もあり三角の二つのもあるというように非常に難しい数値もあったんではないかと思っておりますが、そのあたりどうでしょう。

○委員長（山田雅徳君） 政策調整課長。

○政策調整課長（岡本紀子君） 高谷委員の御質問にお答えいたします。

なかなか三角、三角が二つのもの、達成率の低かったものについて事業実施が困難であったものというところが、コロナ禍によるものというところが多いのかなとは思っております。ただ、こちらの目標設定等につきましてもまた各課等の担当部署とも相談しながら、また変更の必要があればとは思っておりますが、また総合計画、次第3次に向けての計画も準備を進めていく段階に来年度から入っていく予定ですので、その中でも目標の立て方のところからしっかり各課と連携を取りながら作成をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 高谷委員。

○委員（高谷幸男君） 今のような状況の中で経済状況がこれからよくなっていけばいいわけです

けども、日銀の短期見込みも少しよくなっていくという状況もあるようですけれども、あまり高い目標では実施が不可能ではないかという感じもいたしております。そうかといって目標があまりに低かったら何ならというようなことになるかも知れませんが、そのあたり十分各課と調整を取りながら目標数値を定めていただければと、このように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（山田雅徳君） 答弁が必要ですか。

○委員（高谷幸男君）（続）あれば。

○委員長（山田雅徳君） 総合政策部長。

○総合政策部長（梅田政徳君） 御指摘ありがとうございます。今高谷委員のほうからありましたとおり、あまりにも現実から離れた目標にしてしまうと、目標が形骸化をしてしまう、こういうこともあろうかと思ひます。一方で、低い目標で達成できると、必ずできるという目標を立てても意味がないという形になってきますので、やっぱり目標とすべき数値というものについては、各課ともよく、高過ぎず低過ぎずいい目標をつくっていくということに努力をしていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（山田雅徳君） 他に質疑はありませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田雅徳君） それでは、これをもって質疑を終結いたします。

本件については報告を受けたということにいたします。

次に、報告事項の3、総社市中期財政見通し、令和6年度から令和10年度までについて当局の報告を願ひます。

財政課長。

○財政課長（横田優子君） それでは、報告事項3、総社市中期財政見通しにつきまして、資料7により御説明をいたします。内容につきましては補足的に御説明をいたします。

今回の中期財政見通しは、令和6年度から令和10年度までの5箇年の計画で、決算ベースでの推計です。物価高騰などの世の中の動き、そして国の取組に大きく左右されますのが自治体財政でございますので、毎年見直しをしております、最新の実施計画に計上されている事業や各費目の推移の傾向などから推計した向こう5年間の状況の目安として捉えていただくものでございます。

資料の2ページの推計方法で積み上げまして、資料1ページの大きい3、中期財政見通しに掲げてあります数値が全体像でございます。新庁舎建設関連事業が旧庁舎の解体や外構工事など、令和9年度頃まで続きますので、歳入、歳出の額の規模は大きめで推移をしまして、令和6年度以降は財政調整基金からの繰入額が増加する見込みでございます。

3ページを御覧いただきまして、歳入決算額の推移でございます。地方税や地方交付税につきましては、見込み過ぎましては歳入欠陥になりますのでほぼ横ばいの推計、国県支出金は令和5年度

まではコロナウイルスであるとか燃料物価高騰対応のため国から市町村へ臨時交付金、そして国民へ各給付金が交付されてきましたので、大きな額で推移をしております。今後は社会保障費の伸びに伴うものの増加分を中心に見込んでおります。繰入金は、財源不足を補うための財政調整基金からの繰入額が大きく推移ということは、入ってくるお金以上に使うお金があるということになります。地方債は、普通建設事業の財源確保のための借金ですが、新庁舎建設により多額で推移をします。令和8年度、令和9年度の借入額をセーブし、後の返済額を少しでも抑制しようとするものでございます。

4 ページに性質別の歳出決算額の推移見通しを示しております。昨年度策定したものとの違いですけれども、社会保障費である扶助費、それから物件費をはじめとする消費的経費の伸び幅が大きくなっております。社会保障費は、例えば生活保護費とか障がい者、障がい児の各給付費、保育関連経費、小児医療費などでございますが、軒並みに大幅増の傾向でございます。それから、物件費等の伸びは、最低賃金アップや物価高騰があらゆるものに影響し、委託料、使用料や賃借料などを直撃しているものでございます。なお、病院施設整備補助金の薬師寺慈恵病院分の10億円は、令和8年度の補助費に計上をいたしております。

次に、5 ページの市債、公債費の推移と見通しです。左側の目盛りが棒グラフの数値、昨年は50億円までの目盛りでしたのを今年度60億円まで増やしましたので、昨年のグラフと見た目の印象は変わっております。それから、緑色の棒グラフが公債費、借金返済額で、徐々に増えていきます。この見通しを超えた年度になりますけれども、令和11年度以降に30億円を超える見込みで、一般財源を大きく圧迫していきます。金利も上昇傾向にありますので、借金返済額をできるだけ抑えるためには、借金の額をセーブするしかありません。赤い色の棒グラフ、これが市債発行額、借金の額、先ほど申し上げましたように令和8年度、令和9年度が低くなっているのはそのためでございます。

次に、6 ページ、基金残高の推移と見通しです。青の棒グラフ、赤枠で囲んだ棒のほうですが、財政調整基金の残高、令和5年度をピークに令和6年度以降大幅に減っていく見込みです。財政調整基金が多いと市民への還元ができていくのかという見方もできますので、ため込むばかりがよいことではないと思いますが、にしましても令和10年度には残高18.1億円と、災害時を想定して確保しておきたい約34億円を大きく下回ります。基金全体では64.2億円の残高があるとはいえ、この見通しを裏切れるような財政運営に努めていく必要がございます。

7 ページ、各財政指標の推移と見通しですが、緑色の折れ線グラフが経常収支比率で、扶助費や公債費など必ず払わなくてはならない経常的な経費が、市税とか普通交付税などの経常的に入ってくる収入のどれぐらいを占めているかの割合を示したものでございます。財政の硬直化度合いを見るものでございます。令和3年度は普通交付税の増額などがあり分母が増えましたので、全国的に数値が激減しましたが、令和4年度以降は本来の姿に戻り、今後は90%を超えて推移する見込みです。

この経常収支比率がつくられました40年近く前とは社会構造が変わっておりまして、計算式が変わらない限り高い数値で推移をしております。国側の異次元の少子化対策として児童手当であるとか児童扶養手当であるとかの拡大などもおっしゃってらっしゃいますけれども、それらにも国が全額負担するわけではなく必ず市の負担を伴うものでありますので、そういった積み重ねが市の一般財源を使うことになり、経常収支比率が高く推移していく原因でもございます。青色の折れ線グラフが実質公債費比率で借金返済額の大きさを表し、緑色の折れ線グラフは将来負担比率で借金をはじめ将来への負債の大きさを割合で表したものでございます。どちらも令和8年度からは上昇する見込みでございます。

以上から、健全財政を維持していくためには、新たな事業を行うには既存事業との置き換え、あるいは事業の統合、事業の選択というようなことが大前提になってくるということがお分かりいただけるかと思えます。それを怠りますと、財源は湧き水のごとくではございませんので、枯渇になっていくということでもございます。各事業の推進の最大の手段が健全財政でございますので、どうぞ御理解、御協力をお願いいたします。

説明は以上です。

○委員長（山田雅徳君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

三宅委員。

○委員（三宅啓介君） 分かりました。ありがとうございます。教えてください。

よく市長がビッグ5だというような話があって、例えばまだLRTであるとか美術博物館、そしてもしかすれば病院の施設整備がプラスアルファで入ってくるかもしれないということを考えたときに、今これ大変厳しい財政だということはよく承知しているんですが、それは織り込まれていない財政計画というふうに理解すればいいのか、いや、それも多少この中に入ってますよというふうに考えればいいのか、そこを教えてもらえますか。

○委員長（山田雅徳君） 財政課長。

○財政課長（横田優子君） 今お尋ねのありましたLRT、美術博物館、病院のプラスアルファのうち、LRTと病院のプラスアルファは見込んでおりません。美術博物館については全くどうか見当はつかないのですが、仮に令和9年度に設計等を見込んだ2億円、そして令和10年度に何らかの動きの8億円というものを盛り込まさせていただいての推計でございます。

以上です。

○委員長（山田雅徳君） 他に質疑はありませんか。

高谷委員。

○委員（高谷幸男君） 私が質問すれば嫌うんではないかと思えますけれども、一、二点お尋ねしたいと思うんですが、3ページにあります地方税、交付金等でございますけれども、令和2年度からずっと見ますと非常に大きな額になっておりますけれども、令和6年から令和10年まではほとん

ど変動がないということです。地方交付税については本当に分かりませんが、どうなるか分かりません。しかし、税収についてはもう少し伸びがあるのではないかなという感じがいたしておりますが、来年度ですか見直しもあるというようなことも思うわけですが、総社市の土地も少しずつ上がっておるのではないかなということになれば、金額的にも少し収入が増えるのではないかと、こんな感じもいたしております。それが1点。

それから、もう一点は、4ページにあります歳出、性質別ですけれども、義務的経費の中に扶助費というのがあります。これが非常に増えてくる、国も県も市町村も大変扶助費が上がってくれば非常に厳しい財政になるということはおよく分かっておるわけですが、これはやはりこのような状況でまだまだ増えていくのかなという感じがするんですが、まだ国の動きもはっきりしないという状況ですが、これくらいはやはり伸びるんでしょうか、そういう感じです。

もう一点は、9ページにあります財政の指数です。経常収支比率が非常に高いわけですし、平成23年と令和3年が90%を下回っておるという状況で、7ページ、そこの2年だけが90%を下回っておるということで、ずっと90%以上になってくる、非常に厳しい状況だと思うんです。いわゆるよく言う弾力性が失われておるということになるわけですが、何か手法としてこういうふうなことをやっていけばこれが下がるというようなことが対応ができるのかどうか、非常に難しい状況とは思いますが、いかがですか、お尋ねしてみたいと思います。

以上、3点よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（山田雅徳君） 税務課長。

○税務課長（柚木 均君） 先ほどの委員の御質問の税のこと、これから伸びがあるのではないかなということなんですけれども、固定資産税来年が評価替えの年でありまして、そのことに関しておっしゃられていると思うんですけれども、今日主幹のほうが固定資産税担当ですので、主幹のほうが答えてもらおうと思ひます。

○委員長（山田雅徳君） 税務課主幹。

○税務課主幹（高谷正樹君） 高谷委員の質問にお答えをさせていただきます。

固定資産税、確かに評価替え、土地のほうも上昇傾向がございますが、市内中心部、市街化区域とそれに接するような調整区域に一部上昇が見受けられます。ただ、周辺部は引き続き下降傾向にございますので、土地自体を調べてまいりますとさほど大きな変化がないという状況にございます。それによる影響よりは、家屋の3年に一度の経過することによって経年減価を行いますので、その減価の影響のほうが非常に大きくございますので、来年度固定資産税、都市計画税についてはいずれも減少するというふうに見込んでおります。

これが固定資産税の傾向ではあるんですけれども、ちょうど評価替えのない年回りにつきましては地価の下落傾向だけを反映するような形になります。となると、新しいおうちが多少できるにはできますが、固定資産税、土地の減価を当ててまいりますと上昇はなかなか見込めないという状況にございます。宅地化が急激に進行すればまた話は変わりますが、急激な宅地化というのは

なかなか見込めないものですから、やや減少していくのかなというふうに推計しておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 財政課長。

○財政課長（横田優子君） 続きまして、歳出の扶助費の件でございますけれども、現在3.7%の伸び率で積算をいたしておりますが、もしかするともっと大きな幅で伸びていくかもしれません。今のところこの3.7%というのは、県のほうもこの率で見込みなさいというものに若干本市、障がい者施策等福祉のほうに力を入れておりますので、その分を上乗せたパーセントの伸び率で見いております。

それから、7ページの経常収支比率の90%を超えての推移を改善する手法でございますが、一般財源、財源のない単市持ち出しの事業というものをどう見直していくかということになりますので、これはもう新しい事業をするときには何か既存の事業と置き換えるスクラップ・アンド・ビルド、我がほうではビルド・アンド・スクラップ、新しいものをつくる時には必ずスクラップをしましょうねというふうに呼んでおりますけれども、これをやっていくしかございません。将来に何を残していくかという選択につきまして、議員の皆様ともお知恵をお借りしながら一緒に考えていくことができるならばと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山田雅徳君） よろしいですか。

他に質疑はありませんか。

あと後日調査事項ということもできますけれども、よろしいですか。今すぐ調査事項もできますけど、よろしいですか、大丈夫ですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田雅徳君） それでは、これをもって質疑を終結いたします。

本件については報告を受けたということにいたします。

それでは、以上をもちまして本日の報告事項は全て終了いたしました。

これをもちまして、本委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時48分

総社市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに押印する。

総務生活委員会委員長 山田 雅徳